

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成26年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所または事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

株式会社 証券ジャパン

目 次

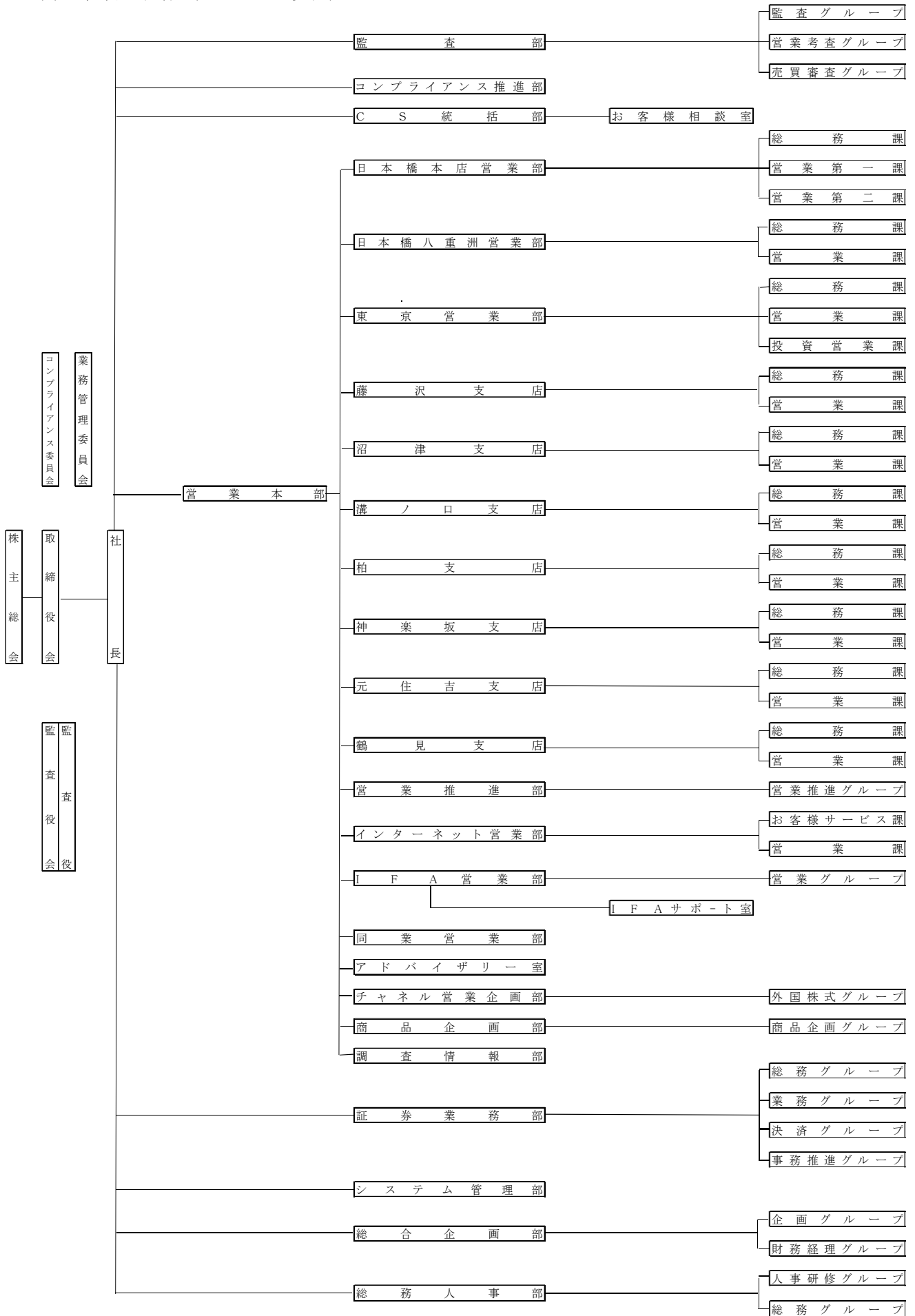
	ページ
I 当社の概況および組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数 および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名または名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理および紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
II 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	7
III 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	17
3. 保有する有価証券の取得価額、時価および評価損益	17
4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益	17
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	17
IV 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	18
2. 分別管理等の状況	19
V 連結子会社等の状況に関する事項	
1. 当社およびその子会社等の集団の構成	22
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	22

I 当社の概況および組織に関する事項

1. 商 号 株式会社 証券ジャパン
2. 登録年月日（登録番号） 平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第170号）
3. 沿革および経営の組織
 (1) 会社の沿革（H26. 7. 22 現在）

年 月	沿 革
昭和19年 4 月	丸和証券株式会社として創業
昭和24年 2 月	東京証券取引所正会員となる
昭和26年 9 月	藤沢出張所（現支店）開設
昭和28年 4 月	沼津出張所（現支店）開設
昭和43年 4 月	免許制実施に伴い、証券業の免許（4業務）を取得
昭和45年 5 月	溝ノ口営業所（現支店）開設
昭和48年10月	柏営業所（現支店）開設
昭和52年12月	神楽坂営業所（現支店）開設
昭和54年10月	元住吉営業所（現支店）開設
平成10年12月	登録制実施に伴い、証券業の登録を行う
平成12年10月	大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員となる
平成16年12月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q 市場）取引参加者となる
平成18年12月	「ネットウィング証券株式会社」と、平成19年10月1日に共同株式移転による持株会社の設立に基本合意
平成19年 9 月	関東財務局長（金商）第170号により登録金融商品取引業者となる
平成19年10月	完全親会社「エムアンドエヌホールディングス株式会社」を設立
平成20年 9 月	「ネットウィング証券株式会社」および「エムアンドエヌホールディングス株式会社」と合併し、「株式会社 証券ジャパン」に社名変更 鶴見支店（旧ネットウィング証券株式会社横浜支店）開設
平成23年10月	日本橋本店を再編し、日本橋本店営業部、日本橋八重洲営業部、東京営業部を開設
平成24年 2 月	頭川証券株式会社を関連会社とする
平成24年 5 月	室清証券株式会社の証券営業部門に係る事業を吸収分割により承継
平成25年 1 月	大徳証券株式会社の金融商品仲介業者（㈱だいとく投資ビレッジ）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成26年 3 月	金融商品仲介業子会社「株式会社 S J アドバイザーズ」を設立

(2) 経営の組織 (H26. 7.22 現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (H26. 3. 31 現在)

	氏名または名称	保有株式数(株)	割合(%)
1	日本ビルディング株式会社	2,198,240	11.71
2	常和ホールディングス株式会社	1,997,115	10.64
3	株式会社セディナ	1,502,600	8.00
4	日産自動車株式会社	1,117,961	5.95
5	東ソー株式会社	1,087,000	5.79
6	コスモ石油株式会社	996,837	5.31
7	株式会社みずほ銀行	937,920	4.99
8	王子製鉄株式会社	601,000	3.20
9	三井住友信託銀行株式会社	490,928	2.61
10	株式会社マルハニチロ水産	452,484	2.41
10	富士重工業株式会社	452,484	2.41
10	DOWAホールディングス株式会社	452,484	2.41
	その他(75名)	6,487,125	34.51
	計87名	18,774,178	100.00

- (注) 1. 議決権割合は小数点第3位以下を切り捨てております。
 2. 株主、保有株式数および議決権割合については、自己株式 2,660株を控除して算出しております。

5. 役員の氏名または名称 (H26. 7. 22 現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	齋藤 英秋	有	常勤
取締役副社長	井川 満也	有	常勤
取締役常務執行役員	山野井 秀一	無	常勤
取締役常務執行役員	後藤 豊彦	無	常勤
取締役	門脇 祐一	無	非常勤
取締役	倉品 愛美 (戸籍上の氏名:新名 愛美)	無	非常勤
監査役	根本 真一郎	—	常勤
監査役	飯田 晃	—	常勤
監査役	寺澤 忠興	—	非常勤

以上 9名

- (注) 1. 取締役門脇祐一氏および倉品愛美(戸籍上は新名愛美)氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役飯田晃氏および寺澤忠興氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名 (H26. 7. 22 現在)

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
後藤 豊彦	取締役常務執行役員 コンプライアンス推進部長・CS 統括部管掌役員 (内部管理統括責任者)
長崎 泰夫	執行役員監査部長 (内部管理統括補助責任者)

7. 業務の種別 (H26. 3. 31 現在)

(1) 第一種金融商品取引業 (金融商品取引法第 2 条第 8 項/法第 28 条第 1 項)

業 務 の 種 類
① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引 ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理 ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理、ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理 ④ 有価証券の売出し ⑤ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い ⑥ 有価証券取引等またはデリバティブ取引に関して、顧客から金銭または有価証券の預託を受けること ⑦ 社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債、株式等の振替を行うために口座の開設を受けて社債、株式等の振替を行うこと

(2) 第一種金融商品取引業付随業務 (金融商品取引法第 35 条第 1 項)

業 務 の 種 類
① 有価証券の貸借 ② 信用取引に付随する金銭の貸付け ③ 有価証券に関する顧客の代理 ④ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払に係る業務の代理 ⑤ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理 ⑥ 累積投資契約の締結 ⑦ 有価証券に関連する情報の提供または助言 ⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理 ⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式の交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関し仲介を行うこと ⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じること

(注) 平成 26 年 5 月より、第一種金融商品取引業承認業務 (金融商品取引法第 35 条第 4 項) として、「完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務、およびシステム管理事務に関する受託」を開始いたしました。

8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地（H26. 7. 22 現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
日本橋本店営業部	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-8-2
日本橋八重洲営業部	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-8-2
東京営業部	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
神楽坂支店	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-15
藤沢支店	〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-2
溝ノ口支店	〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子5-8-1
元住吉支店	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月1-29-17
鶴見支店	〒230-0062 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町19-23
柏支店	〒277-0842 千葉県柏市末広町4-13
沼津支店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町3-9-1

（注）鶴見支店は平成26年1月14日、沼津支店は平成26年7月22日に新店舗に移転しております。

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理および紛争解決の体制

苦情処理については、「苦情等対応マニュアル」の整備を行うとともに、平成26年6月に「CS 統括部お客様相談室」を設置し、法令諸規則に則り迅速かつ適切に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

・加入する金融商品取引業協会 日本証券業協会

12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

東京証券取引所、大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（平成 26 年 3 月期）における我が国経済は、安倍政権の経済政策等の効果から企業業績や個人消費に改善の動きが見られ、9 月にはオリンピックの東京誘致決定もあって、景気回復の動きが進みました。円相場は、5 月中旬には平成 21 年 4 月以来およそ 4 年ぶりに対ドルで 100 円台となりました。その後は、93 円台まで円高となる場面はあったものの、11 月以降は米国景気の回復期待を背景に再度円高是正の動きが鮮明となり、12 月末には一時 105 円台をつけ、当期末は 103 円台での推移となりました。

株式市況は、前年度末 12,397 円で引けた日経平均株価が、日本銀行による大胆な金融緩和の実施に伴い、個人や海外投資家による買いが膨らみ、5 月 23 日にはザラ場 15,942 円をつけました。その後は、米国の金融緩和の早期縮小や新興国の景気減速等の懸念に伴い、リスクを回避する動きが広がり、日経平均株価は 6 月 13 日にはザラ場 12,415 円まで下落しましたが、米国景気の回復期待や円高是正を背景に 12 月末には年初来高値（16,320 円、ザラ場）をつけました。年明け以降は、一進一退の動きとなり、当期末は 14,827 円で取引を終了しました。また、売買代金（東京証券取引所第一部）は、4、5 月には 1 日当りの平均が 3 兆円を超える活況となり、年度を通じても 652 兆円と平成 19 年度以来の高水準となりました。

こうした経営環境の下、当社事業は、営業全部門が前年度を上回る活況をみせ、通期で営業利益 13 億 2 百万円、経常利益 14 億 87 百万円、税引後当期純利益 36 億 44 百万円と、2 期連続の通期黒字及び合併後の最高益を達成いたしました。

一方、来店誘致等の観点から、平成 26 年 1 月 14 日付で鶴見支店の移転を実施いたしました。また自社での I F A 事業の拡大を目指し、平成 26 年 3 月 10 日付で当社が 100% 出資する子会社「株式会社 S J アドバイザーズ」を設立いたしました。

(2) 設備投資および資金調達等についての状況

当期中の設備投資および資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

平成 26 年度の国内経済は、経済対策や金融緩和政策の継続を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は回復基調で推移していくものと想定されますが、消費税率の引き上げもあり、先行きに対しては若干の不透明さが残っております。

こうした環境の中で当社といたしましては、4 つの営業部門をバランス良く有するという当社の特色をさらに強化して事業を拡大するために、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 3 年間に亘る第三次事業計画を策定いたしました。この計画では、『お客様との「共感」と「共生」』をキーワードに、「満足度の高いサービスの提供」、「業容の拡大」、「お客様のことを第一に考えたサービス意識の徹底」、「事務・システム態勢の充実と全社的なマンパワーの強化」の 4 つを重点方針として掲げ、一層の成長に向けて邁進して参ります。また、今後も引き続き商品の多様化を積極的に推進すること等により収益の拡大に注力していくと共に、経費の削減努力を続けて参ります。

一方、当社の危機管理体制につきましては、東日本大震災の経験を踏まえ、今後も災害時安全対策および事業継続計画の整備を行うほか、情報セキュリティ管理につきましても整備を進めて参ります。

今後も、「ゆたかな未来へ あなたとともに」の当社コーポレートスローガンの下、株主の皆様、お客様、従業員が共に手をたずさえ豊かな未来を目指し、企業価値、お客様満足度の高い、安定的な利益を生む会社となるよう、全社一丸となり邁進する所存でございます。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
資 本 金	3,000	3,000	3,000
発 行 済 株 式 総 数	18,776 千株	18,776 千株	18,776 千株
営 業 収 益	2,950	3,657	5,860
(受 入 手 数 料)	2,035	2,850	4,829
((委 託 手 数 料))	1,398	2,194	4,104
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	344	383	404
((その他の受入手数料))	292	272	320
(トレーディング損益)	398	330	276
((株 券 等))	49	—	—
((債 券 等))	349	330	276
((そ の 他))	—	—	—
純 営 業 収 益	2,768	3,504	5,613
経 常 利 益(△損失)	△ 345	148	1,487
当 期 純 利 益(△損失)	△ 545	237	3,644

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
自 己	211,981	189	2,742
委 託	849,647	1,053,888	1,913,089
計	1,061,629	1,054,078	1,915,832

② 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成24年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	13	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	—	—	—	—	7,478	—
	受益証券	—	—	—	60,596	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成25年3月期	株券	—	—	—	207	—	—
	国債証券	—	—	—	37	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	—	—	—	—	6,548	—
	受益証券	—	—	—	63,543	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成26年3月期	株券	—	—	—	2	—	—
	国債証券	—	—	—	31	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	—	—	—	—	4,824	—
	受益証券	—	—	—	102,226	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	781.3%	477.1%	524.9%
固定化されていない自己資本(A)	11,746	16,725	20,656
リスク相当額(B)	1,503	3,505	3,935
市場リスク相当額	243	1,950	2,080
取引先リスク相当額	473	777	783
基礎的リスク相当額	785	777	1,071

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
使用人	215人	221人	226人
(うち外務員)	170人	175人	182人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成25年3月期	平成26年3月期		平成25年3月期	平成26年3月期
流 動 資 産	47,894	49,156	流 動 負 債	36,919	34,577
現 金 ・ 預 金	1,239	1,826	信 用 取 引 負 債	20,777	16,457
預 託 金	8,690	9,200	信 用 取 引 借 入 金	17,105	14,918
信 用 取 引 資 産	37,204	37,212	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	3,672	1,538
信 用 取 引 貸 付 金	36,282	36,552	預 り 金	5,065	5,865
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	922	660	受 入 保 証 金	4,498	4,719
立 替 金	180	240	短 期 借 入 金	6,100	6,700
短 期 差 入 保 証 金	237	305	未 払 費 用	212	190
未 収 収 益	259	310	未 払 法 人 税 等	28	326
そ の 他	83	62	賞 与 引 当 金	184	205
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 1	役 員 賞 与 引 当 金	—	24
			そ の 他	52	89
固 定 資 産	10,010	10,574	固 定 負 債	2,992	3,217
有 形 固 定 資 産	139	129	繰 延 税 金 負 債	2,759	2,955
建 物	52	49	退 職 給 付 引 当 金	65	81
器 具 ・ 備 品	84	77	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	151	158
土 地	1	1	そ の 他	14	21
無 形 固 定 資 産	151	68	特 別 法 上 の 準 備 金	90	128
電 話 加 入 権	30	3	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	90	128
ソ フ ト ウ ェ ア	119	65	負 債 合 計	40,002	37,923
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0			
投 資 そ の 他 の 資 産	9,720	10,376	純 資 産 の 部		
投 資 有 価 証 券	9,364	10,005	株 主 資 本	12,919	16,470
関 係 会 社 株 式	50	70	資 本 金	3,000	3,000
出 資 金	1	1	資 本 剰 余 金	2,097	2,097
長 期 差 入 保 証 金	263	276	資 本 準 備 金	2,097	2,097
長 期 前 払 費 用	0	1	利 益 剰 余 金	7,822	11,373
そ の 他	95	25	利 益 準 備 金	737	737
貸 倒 引 当 金	△ 56	△ 3	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,084	10,635
			別 途 積 立 金	6,800	6,800
			繰 越 利 益 剰 余 金	284	3,835
			自 己 株 式	△ 0	△ 0
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,983	5,337
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,983	5,337
			純 資 産 合 計	17,902	21,807
資 産 合 計	57,904	59,731	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,904	59,731

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年 3 月 期		平成 26 年 3 月 期	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,850		4,829
委 託 手 数 料	2,194		4,104	
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	383		404	
その他の受入手数料	272		320	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		330		276
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	—		—	
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	330		276	
金 融 収 益		475		754
営 業 収 益 計		3,657		5,860
金 融 費 用		152		246
純 営 業 収 益		3,504		5,613
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		3,461		4,311
取 引 関 係 費	708		1,223	
人 件 費	1,912		2,202	
不 動 産 関 係 費	322		359	
事 務 費	329		339	
減 価 償 却 費	121		92	
租 税 公 課	28		47	
貸 倒 引 当 金 繰 入	0		△ 0	
そ の 他	38		47	
営 業 利 益 (△ 損 失)		43		1,302
営 業 外 収 益		106		185
受 取 配 当 金	93		178	
そ の 他	12		6	
営 業 外 費 用		0		0
経 常 利 益 (△ 損 失)		148		1,487
特 別 利 益		176		2,547
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126		2,547	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 益	27		—	
そ の 他	22		—	
特 別 損 失		58		74
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	—		38	
組 織 再 編 関 連 費 用	36		—	
減 損 損 失	4		—	
貸 倒 引 当 金 繰 入	3		—	
固 定 資 産 除 却 損	2		30	
そ の 他	11		5	
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ 損 失)		267		3,960
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		30		315
法 人 税 等 調 整 額		—		—
当 期 純 利 益 (△ 損 失)		237		3,644

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

① 平成25年3月期:平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自 己 式 株 資 本 合 計	株 主 本 資 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	737	7,300	△ 396	7,641	△ 0	12,738	362	13,100
当 期 変 動 額										
別 途 積 立 金 の 取 崩				△ 500	500	—		—		—
剰 余 金 の 配 当					△ 56	△ 56		△ 56		△ 56
当 期 純 利 益					237	237		237		237
自 己 株 式 の 取 得							△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									4,620	4,620
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△ 500	681	181	△ 0	180	4,620	4,801
当 期 末 残 高	3,000	2,097	737	6,800	284	7,822	△ 0	12,919	4,983	17,902

② 平成26年3月期:平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自 己 式 株 資 本 合 計	株 主 本 資 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	737	6,800	284	7,822	△ 0	12,919	4,983	17,902
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△ 93	△ 93		△ 93		△ 93
当 期 純 利 益					3,644	3,644		3,644		3,644
自 己 株 式 の 取 得							△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									354	354
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	3,550	3,550	△ 0	3,550	354	3,905
当 期 末 残 高	3,000	2,097	737	6,800	3,835	11,373	△ 0	16,470	5,337	21,807

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

1. 当社の計算書類は、「会社法施行規則」(平成18年2月7日法務省令第12号)および「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

『継続企業の前提に関する注記』

該当事項はありません。

『重要な会計方針』

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、リース資産についてはリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～47年
器具・備品	4～20年

無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金および準備金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・・・・・・役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・・役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金・・証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

『貸借対照表に関する注記』

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前期(平成25年3月期)	当期(平成26年3月期)
594百万円	574百万円

2. 担保に供している資産

前期(平成25年3月期)

(単位:百万円)

被担保 債務	種 類	短期借入金		小 計	信用取引 借入金	合 計
		金融機関 借入金	その他			
	期末残高	2,100	—	2,100	17,105	19,205
担保に供 している 資産	投資有価 証券	5,558	—	5,558	88	5,646

(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として自己融資見返り株券 168 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 2,895 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 307 百万円、自己融資見返り株券 665 百万円を差入れております。

当期(平成26年3月期)

(単位:百万円)

被担保 債務	種 類	短期借入金		小 計	信用取引 借入金	合 計
		金融機関 借入金	その他			
	期末残高	2,600	—	2,600	14,918	17,518
担保に供 している 資産	投資有価 証券	5,260	—	5,260	63	5,323

(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として自己融資見返り株券 175 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 4,214 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 383 百万円、自己融資見返り株券 791 百万円を差入れております。

3. 担保等として差入をした有価証券の時価等

(上記2に属するものを除く)

	前期(平成25年3月期)	当期(平成26年3月期)
信用取引貸証券	4,427百万円	1,588百万円
信用取引借入金の本担保証券	17,106百万円	14,920百万円
差入保証金代用有価証券	4,484百万円	3,186百万円

4. 担保等として差入を受けている有価証券の時価等

	前期(平成25年3月期)	当期(平成26年3月期)
信用取引貸付金の本担保証券	37,547百万円	32,674百万円
信用取引借証券	922百万円	660百万円
受入証拠金代用有価証券	125百万円	18百万円
受入保証金代用有価証券	23,910百万円	28,406百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前期(平成 25 年 3 月期)	当期(平成 26 年 3 月期)
短期金銭債権	651 百万円	837 百万円
短期金銭債務	75 百万円	44 百万円

『損益計算書に関する注記』

関係会社との取引高

	前期(平成 25 年 3 月期)	当期(平成 26 年 3 月期)
営業収益	22 百万円	34 百万円
営業費用	1 百万円	0 百万円
営業取引以外の取引高	— 百万円	2 百万円

『株主資本等変動計算書に関する注記』

1. 事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	前期 (平成 25 年 3 月期)	当期 (平成 26 年 3 月期)
普通株式	18,776,838 株	18,776,838 株

2. 事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	前期 (平成 25 年 3 月期)	当期 (平成 26 年 3 月期)
普通株式	2,160 株	2,660 株

3. 配当に関する事項

前期 (平成 25 年 3 月期)

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 24 年 5 月 10 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56	3.00	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 28 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 10 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93	5.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 27 日

当期 (平成 26 年 3 月期)

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 10 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93	5.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 27 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 15 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	281	15.00	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

1株当たりの配当額 15 円のうち 5 円については、創業 70 周年に伴う記念配当であります。

『税効果会計に関する注記』

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	70 百万円
賞与引当金	68 百万円
役員退職慰労引当金	56 百万円
金融商品取引責任準備金	45 百万円
未払事業税	31 百万円
投資有価証券及び会員権評価損	30 百万円
退職給付引当金	28 百万円
役員賞与引当金	13 百万円
減価償却超過額及び資産除去債務	12 百万円
未払経費及び未払報奨金等	12 百万円
賞与引当に伴う社会保険料	11 百万円
その他	3 百万円
繰延税金資産小計	386 百万円

評価性引当額	△386 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,955 百万円
繰延税金負債合計	2,955 百万円
繰延税金負債の純額	2,955 百万円

『退職給付に関する注記』

1. 退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度と退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金への拠出後における、退職一時金の期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

『金融商品に関する注記』

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権等に係る顧客の信用リスクは「顧客管理に関する規程」等に沿って、リスク低減を図っております。投資有価証券に係る価格変動リスクは、「リスク管理規程」等に依りリスク管理しております。

借入金の使途は、主に信用取引の提供に必要な自己融資等に係る短期運転資金であり、金利変動リスクに対するデリバティブ取引等は行っておりません。

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、許容できるリスクを一定範囲にとどめるために、①市場リスク、②取引先リスク、③流動性リスクなどを適切に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額
(1)現金・預金	1,826	1,826	—
(2)預託金	9,200	9,200	—
(3)信用取引資産	37,212	37,212	—
(4)短期差入保証金	305	305	—
(5)未収収益	310	310	—
(6)投資有価証券	10,005	10,005	—
(7)関係会社株式	70	70	—
(8)長期差入保証金	276	276	—
(9)信用取引負債	(16,457)	(16,457)	—
(10)預り金	(5,865)	(5,865)	—
(11)受入保証金	(4,719)	(4,719)	—
(12)短期借入金	(6,700)	(6,700)	—
(13)未払費用	(190)	(190)	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1)現金・預金、(3)信用取引資産～(5)未収収益、(9)信用取引負債～(13)未払費用
短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2)預託金
これらは信託財産であり、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6)投資有価証券、(7)関係会社株式
非上場の投資有価証券 658 百万円および関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。
- (8)長期差入保証金
長期差入保証金 276 百万円は、本支店にかかる敷金等であり退去時期を予測することが不可能であるため、当該帳簿価額によっております。

『関連当事者との取引に関する注記』

(単位:百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容 および金額	期末残高
(子会社) 株式会社S Jアド バイザーズ	所有 直接 100.0%	当社を利用する金融 商品仲介業者となる 予定	—	—
(関連会社) 頭川証券株式会社	所有 直接 36.5%	当社を母店として利 用している金融商品 取引業者	受入手数料および 信用取引受取利息等 34 (注) 支払利息(逆日歩) 0 (注)	(短期金銭債権) 信用取引貸付金等 837 (短期金銭債務) 信用取引貸証券受入金等 44
(法人主要株主) 日本ビルディング 株式会社	被所有 直接 11.7%	当社本店で利用する 建物等にかかる賃貸 借	不動産賃借料等 100 (注)	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

『1株当たり情報に関する注記』

1株当たり純資産額	1,161円58銭
1株当たり当期純利益	194円13銭

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(単位：百万円)

借入先	平成25年3月期		平成26年3月期	
	借入金の種類	借入金額	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,500	短期借入金	2,000
株式会社りそな銀行	短期借入金	2,000	短期借入金	2,000
株式会社七十七銀行	短期借入金	2,000	短期借入金	2,000
株式会社東京都民銀行	短期借入金	600	短期借入金	600
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	12,497	信用取引借入金	14,898
大阪証券金融株式会社	信用取引借入金	4,601	信用取引借入金	—

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価および評価損益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株券	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	1,671	9,414	7,742	1,781	10,075	8,293
株券	1,671	9,414	7,742	1,781	10,075	8,293
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,671	9,414	7,742	1,781	10,075	8,293

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成25年3月期および平成26年3月期の計算書類について東陽監査法人の監査を受けております。各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理部門の組織と業務の内容

監 査 部		<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務および会計の検査に関する業務 2. 業務に係る規程等の制定・改廃 3. 業務に係る社内連絡に関する業務 4. 反社会的勢力排除に関する業務
	監 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査に関する業務 2. システム監査に関する業務 3. 苦情・紛争処理に関する業務 4. 役職員に係る証券事故等の調査および処理に関する業務 5. 主務官庁等の証券検査の立会い等に関する業務 6. 分別管理に関する業務 7. リスク管理に関する業務 8. 金融商品仲介業者に関する業務 9. 情報セキュリティ等に関する業務
	営 業 考 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業員の営業活動の状況の考査に関する業務 2. 顧客等の有価証券等の取引状況の考査に関する業務 3. 顧客データの管理に関する業務 4. 契約締結時交付書面に関する業務 5. 証明書等の交付に関する業務(除、同業) 6. 警察、税務署等からの照会、調査に関する業務 7. 法定帳簿に関する業務 8. 電子計算委託先に関する業務 9. その他業務管理に関する業務
	売 買 審 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過誤売買等に関する業務 2. 内部者取引に関する業務 3. 有価証券の価格形成動向に関する業務 4. 不公正取引未然防止に関する業務 5. 商品有価証券の保有限度額に関する業務 6. 先物・オプション取引に関する業務 7. 主務官庁等からの照会、調査に関する業務
コンプライアンス推進部		<ol style="list-style-type: none"> 1. コンプライアンス態勢全般に関する業務 2. 営業責任者、内部管理責任者に関する業務 3. 各営業チャネルサポート(含、仲介業者)に関する業務 4. 主務官庁等の証券検査等に関する業務 5. 業務に係る規程等の制定・改廃 6. 業務に係る社内連絡に関する業務 7. 社内審査等に関する業務 8. 情報セキュリティ等に関する業務 9. 反社会的勢力排除に関する業務 10. その他業務管理に関する業務
C S 統 括 部		<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業員の営業活動の管理に関する業務 2. 顧客等の取引状況の把握に関する業務 3. 業務に係る社内連絡に関する業務
お 客 様 相 談 室		<ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客からの苦情・問合せ等に関する業務 2. 相続に関する業務
本 店 お よ び 各 部 支 店 総 務 課 等		内部管理に関する業務

(2) 内部管理体制

- ① 当社は、コンプライアンス推進部およびCS統括部を担当・管掌する役員を「内部管理統括責任者」とし、監査部長を「内部管理統括補助責任者」に定め、役職員に対し、金融商品取引法その他の法令諸規則の遵守を徹底するなど、内部管理態勢の整備に努めるとともに、営業単位ごとに「内部管理責任者」（総務課長）を設置し、各営業単位における営業活動が、金融商品取引法その他の法令諸規則に準拠し適正に遂行されているかどうかを常時管理しております。
- ② その結果、投資勧誘時の営業活動或いは顧客管理に関し、不適切な事案が生じた場合には、速やかに監査部長またはコンプライアンス推進部長に報告し、適切な処置をとっております。
- ③ その他、当社は、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を徹底すべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これに則り業務を遂行しております。
- ④ なお、法令・諸規則遵守の一層の強化を図る観点より、取締役社長（委員長）、取締役副社長、内部管理統括責任者、常勤監査役を中核メンバーとした「コンプライアンス委員会」を設置し定期的に開催するとともに、内部管理責任者および関連部店長による「内部管理責任者会議」を定期的に開催しております。

(3) お客様からのご相談および苦情等への対応

当社は、お客様からのご相談や苦情等については、各営業部店が「CS統括部お客様相談室」との連携を図り、法令諸規則に則り迅速かつ適切にお客様のご要望に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、苦情および紛争の解決にあたっては、当社において解決を図るほか、外部機関による公正・中立な立場から解決を図るため、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成25年3月31日現在の金額	平成26年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	8,661	8,737
期末日現在の顧客分別金信託額	8,690	9,200
期末日現在の顧客分別金必要額	8,203	8,602

日証金信託銀行(株)、みずほ信託銀行(株)および(株)りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎週金曜日（金曜日が銀行休業日の場合は前営業日）を金銭の顧客資産分別金差替基準日と定め、計算の結果過不足が生じた場合、必要に応じて差替基準日の翌日から起算して3営業日以内に金銭の追加信託等を行っております。

②有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	384,328 千 株	1,047 千 株	345,277 千 株	613 千 株
債 券	額 面 金 額	1,273 百万円	13,511 百万円	1,139 百万円	11,912 百万円
受 益 証 券	口 数	70,673 百万口	89 百万口	84,245 百万口	78 百万口
新株予約権	数 量	—	—	457 千 個	—
そ の 他	数 量	—	—	0 百万口	—

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 25 年 3 月 31 日現在	平成 26 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	66,423 千 株	78,763 千 株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受 益 証 券	口 数	1,213 百万口	2,028 百万口
そ の 他	数 量	—	0 百万口

< 参考時価情報 >

株券の参考時価情報

(i) 保護預り等有価証券

平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 26 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
231,793 百万円	13,829 百万円	239,217 百万円	12,209 百万円

(ii) 受入保証金代用有価証券

平成 25 年 3 月 31 日現在	平成 26 年 3 月 31 日現在
金 額	金 額
28,524 百万円	34,409 百万円

ハ. 管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規定「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っております。

当社は、お客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券およびお客様の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という）について、下記に定める方法により管理しております。

(i) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券および出資証券

① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ）、投資証券、受益証券および出資証券（以下「国内上場証券」という）については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、お客様の申し出等により機構へ再委託しない国内上場証券については、日本電子計算㈱（注1）において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。

② 顧客有価証券について、お客様の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ）へ提供したものについては、当該銘柄、数量および提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

- (ii) 国内上場外国有価証券
国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理または混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (iii) 社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という）に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等
- ① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- ② 社債、株式等（①に規定する国債を除く）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- (iv) 転換社債型新株予約権付社債券およびiiiに規定する有価証券以外の国内債券および新株予約権証券等
原則として、日本電子計算機において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券および株式ミニ投資など、単一券面を自己とお客様とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (v) 海外の保管機関で保管または管理されている有価証券
下記の海外の保管機関において保管されている有価証券は、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各お客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

[海外カストディヤーの概要]

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無および分別方法
Mizuho Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国	株式・債券	有・混蔵

- (vi) 国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券
国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券は、固有有価証券等と顧客有価証券は区別されておきませんが、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区別し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社およびその子会社等の集団の構成

当社は、株式会社S Jアドバイザーズを子会社に、同業取引先である頭川証券株式会社を関連会社(持分法非適用)としております。

2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

(子会社)

商号 または名称	本店 所在地	資本金 (百万円)	事業内容	当社および子会 社等の保有する 議決権の数(口)	子会社等の総株主 の議決権に占める 当該保有する議決 権の数の割合(%)
株式会社 SJアドバイザーズ	東京都 中央区	10	金融商品仲介業 (注)	2,000	100.0

(注)平成26年3月設立、平成26年6月業務開始。

(関連会社)

商号 または名称	本店 所在地	資本金 (百万円)	事業内容	当社および子会 社等の保有する 議決権の数(口)	子会社等の総株主 の議決権に占める 当該保有する議決 権の数の割合(%)
頭川証券 株式会社	富山県 高岡市	175	金融商品取引業	1,190,500	36.5

本書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

なお、同記載金額には、消費税等を含んでおりません。

以 上

<ゆたかな未来へ あなたとともに>



株式会社 証券ジャパン